

平成24年1月

80

◆新年を迎えて

◆認定農業者育成の取組 ～足立区における認定農業者支援の事例紹介～

◆カンキツ類の栽培 ～都内での栽培のポイント～

◆「奥多摩わさび塾」で担い手の育成 ～奥多摩町に伝わる生産技術の伝承～

◆八王子市のエダマメ栽培 ～良品生産に向けた取組～

◆男女の視点で農業をもっと元気に

～東京都の農業・農村男女共同参画推進の取組～

◆正月の縁起物、寄植え鉢の宝船！

◆伝統の七草がゆを市民に

◆お知らせ



# 新年を迎えて



## 東京都農業振興事務所

所長 武田 直克

新年明けましておめでとうございます。

農業関係の皆様におかれましては、新たな年を迎え、天候と日本経済が安定し、農作物が豊かに実ることを心から願っていることと存じます。今年こそ穏やかな一年でありますようお願いいたします。

東京都では昨年、東京都農林・漁業振興対策審議会に、今後展開すべき施策の方向について諮問し、「東京農業の特性を活かした産業力の強化」、「安全・安心の確保と地産地消の推進」、「豊かな都民生活と快適な都市環境への積極的貢献」の三つを柱とした答申をいただきました。

現在この答申を踏まえ、新たな農業振興プランを策定しており、今年4月からはこのプランにより、農業振興を図ってまいります。

加えて、長年にわたり国に要望してまいりました、市街化区域内の農地制度と相続税などの税制度の改善につきましては、ようやく国土交通省と農林水産省での検討が始められましたが、東京都も引き続き改善を強く要望してまいります。

また、農業振興のための事業についても、従来から実施しております「都市農業経営パワーアップ事業」や「農業・農地を活かしたまちづくり事業」に引き続き取組み、農業経営者の皆様の経営力向上と農業・農地の多面的機能の発揮を支援してまいります。

さらに昨年は、3月の東日本大震災に始まり、東京電力福島第一原子力発電所事故による放射性物質の飛散、9月の台風12号、15号による豪雨と強風、そして秋の高温などいずれも観測史上初めてとなるような災害が立て続けに発生しました。

このような災害による被害を少しでも軽減できるように、栽培施設や防災兼用農業用井戸、緊急発電機などの施設整備に対する支援、さらには農産物の放射性物質検査などを行ってまいります。

特に、平成21年に日本で初めて青梅市で発見された「ウメ輪紋ウイルス」は、その後の調査により1区5市2町で確認され、国により大量の感染樹等の伐採・抜根が行われています。今年も東京都は、国が実施する発生調査や伐採等に協力し、このウイルスの根絶を目指してまいります。

今年も東京都農業振興事務所の職員一同、農業政策の推進や農地法事務、農業生産の支援、農業技術の普及、農業経営相談などをとおして東京都の農業・畜産振興に尽力してまいります。

皆さまにこの組織をさらに活用していただければ幸いです。今年もよろしくお願いいたします。

中央農業改良  
普及センター

## 認定農業者育成の取組

～足立区における認定農業者支援の事例紹介～

足立区は、区部では最も早い時期から認定農業者の育成に力を入れてきました。平成 22～23 年には、平成 17～18 年のスタート時に認定された農業者の認定最終年度を迎えました。このため、新たな目標設定と計画作成への支援を行い、再認定を含め、現在 31 経営体、93 名が認定されています。今回は、市街化が進む区部で、認定農業者の育成をリードする足立区の取組について紹介します。

## 支援相談チームの構成

足立区には、認定農業者を育成・支援するため、足立区農業経営改善支援センターがあります。この組織の中に支援相談チームが設置され、認定農業者への支援や相談等の活動を展開しています。メンバーは、東京都農業会議、足立区、JA 東京スマイル営農指導担当、東京都農業振興事務所農務課、普及センター職員で構成されています。今回、足立区で認定農業者の大半が再認定できたのは、この支援相談チームによる積極的な活動があったからこそと言えます。

## 再認定に向けた取組

平成 22～23 年は、制度導入期に認定された農業者の認定最終年にあつたことから、全ての経営体に対してヒアリングを実施しました。ヒアリングでは、計画の達成状況の確認やそれぞれの経営体の抱える問題点などを洗い出し、経営の改善に役立つよう助言を行いました。ヒアリングを受けた経営体からは、今後 5 年間の新たな経営目標、計画設定に活かせると喜ばれています。

また、5 年間の農業経営改善計画を達成するためには、家族の協力が不可欠となります。このため、家族の積極的な経営参画を促し、その役割分担を明確にするため、家族経営協定の締結を計画に入れるよう助言しています。

個別相談により農業経営改善計画が完成した時点で、支援相談チームによる事前審査会を行います。事前審査会では、ヒアリングを通じて得た情報を基に、5 年間の計画が無事達成できるよう評価会に向けた最終的なチェックを行っています。

## 認定農業者のサポートと育成

足立区では、認定農業者育成のために、区独自に足立区認定農業者セミナーを開催しています。セミナーは、認定農業者から目標達成に向けての取組事例の紹介や体験農園の事例研究、東京都都市農業経営パワーアップ事業等補助事業の説明などを行っています。また、東京都農業会議の協力を得て、農業簿記の講習会も開催しています。

これらの取組は、農業経営能力を高めることに役立っており、特に認定農業者からの事例発表は好評を得ています。



写真 平成23年度認定農業者認定書交付式の様子

## 新たな計画達成に向けて

普及センターは、支援相談チームの一員として認定農業者の計画作成支援を行うとともに、足立区や JA と連携をとりながら継続的な技術支援等を通じ、計画達成に向けた応援をしています。

中央農業改良  
普及センター

# カンキツ類の栽培

～都内での栽培のポイント～

北多摩地域では、ユズやスダチのほか温州ミカン、レモン等のカンキツ類の栽培が増えてきました。カンキツ類の増加は、直売品目拡大や、もぎ取り園の開園など、地元に着した農業の展開につながることを期待されます。普及センターでは、導入品種や栽培方法の情報提供、病害虫防除、せん定等の技術支援を行ってきました。

温暖化傾向にある今日、低温に弱いレモンなどについても、防寒対策を適切に行うことで栽培が可能となっています。

## カンキツ類の栽培適地

カンキツ類の生育適温は、種類によって異なります。最も低温に強いユズが、年平均気温 12℃以上で、冬季最低気温が-7℃以上とされています。次いで、温州ミカンが年平均気温 15℃以上、冬季最低気温-7℃以上と低温に強く、甘夏ミカン、レモン等へと続きます(表)。

カンキツ類では、低温障害が発生すると落葉したり枝が枯れ上がります。果実を付けたまま越冬する種類では、果実自体が低温障害を受けて苦くなったり、すあがりを起こします。

土質は、あまり選びませんが締まりやすい土壌は避けたいものです。

また、夏季の乾燥期や冬季の厳寒・乾燥期に灌水ができる圃場が理想的です。

表 主要カンキツ類の栽培適温

種類	年平均気温	冬季最低気度
ユズ	12℃以上	-7℃以上
スダチ、カボス	14℃以上	-7℃以上
温州ミカン	15℃以上	-7℃以上
ハッサク、イヨカン	16℃以上	-5℃以上
甘夏ミカン、レモン、不知火、ブンタン	16℃以上	-3℃以上
ポンカン	17℃以上	-3℃以上
参考：府中市の気温	15℃	-5.5～-6.5℃

## 定植場所と防寒対策

カンキツ類の定植は、冷気のためる窪地や霜道、季節風の当たる場所を避け、防風林や建物に囲まれた冬季に温暖な場所とします。

幼木や低樹高に仕立てた樹の防寒対策としては、防寒資材で樹を被覆します。

被覆の方法は、幹を中心にパイプ支柱を四方からドーム型に立て(写真1)、こもや防寒用不織布等で包み込みます。葉が被覆資材に触れないように枝を軽く束ねると、効果が一層上がります。



写真1 防寒用のパイプ支柱

## カンキツ類の整枝せん定

カンキツ類のせん定適期は、3月下旬から4月中旬です。1樹当たりのせん定量は、失われる葉の量が全体の約20%に収まるようにします。基本樹形は、開心自然形ですが、各種類の習性に基づいて無理のない樹形を選択します。

## 気候に合ったカンキツ類の栽培を

北多摩地域より気温の低い地域では、果実を付けたまま越冬する種類が低温被害を受けやすく糖度が乗りにくいいため、寒さに強い温州ミカンやスダチ、カボス等の栽培をお勧めします。詳しい栽培方法については、地域の普及センターにお問い合わせください。

西多摩農業改良  
普及センター

## 「奥多摩わさび塾」で担い手の育成

～奥多摩町に伝わる生産技術の伝承～

奥多摩町のワサビ栽培の歴史は古く、江戸時代に将軍家に献上した記録もあり、現在では町の農業総生産額の6割を占め、町を代表する特産物となっています。しかし、近年では市場価格の低迷、栽培農家の高齢化、台風などの自然災害の影響で休耕田が増加し、生産量も減少している状況です。

こうした状況から、ワサビ栽培の担い手育成のため、奥多摩町と普及センターは共同で「奥多摩わさび塾」(以下、わさび塾)を平成14年度に開設しました。わさび塾は、奥多摩町が事務局を、普及センターが技術支援を担当しています。

## わさび塾は実地研修が基本

第1期わさび塾がスタートし、以来、修了生は30名を超え、この中から本格的にワサビ栽培を始め、中核的な生産者として活躍している修了生もいます。

研修は4月から翌年11月までの間に、ワサビ田の造成から栽培・収穫までの作業を、先輩の篤農家から指導を受け、実習を行ないます。

奥多摩町のワサビ栽培は沢から水を引いて行なう水ワサビ栽培のため、野菜栽培とは異なる点が多く、特殊な技術を学ぶ良い機会になっています(写真1)。



写真1 わさび塾受講生が管理しているワサビ田

わさび塾の運営で、普及センターは病害虫防除を重点課題として指導しています。ワサビに

被害を及ぼす病害虫について、平成14年から定期的に町内のワサビ田で発生調査を実施しています。病害虫の発生原因と被害状況を、平成18年に「ワサビ病害虫図鑑」としてまとめ、これを活用しながらBT剤(微生物農薬の一種)と防虫ネットの効果的な利用方法について指導を行なっています。

## 現在は7期生が研修中

7期生は台風被害にあった休耕田の復旧作業からスタートしています。休耕田にある樹木や岩を撤去し、手ごろな石を積み上げ、ワサビ田の原型を作ります(写真2)。その後、作土の補充、水路の確保、苗の定植、防虫ネットの設置等を行ない、収穫を目指しています。



写真2 わさび塾受講生が管理しているワサビ田

## 今後は多様な担い手を育成

奥多摩町では若い担い手の確保は難しい状況にあり、わさび塾では町内の中高年者や農家以外の町民にも積極的な受講を推進しています。将来はワサビ栽培への従事を促し、生産量の確保と休耕田の解消を目指しています。普及センターでは農外からの受講生にも分かりやすい研修計画を整備し、特産のワサビ栽培技術の伝承を支援していきます。

南多摩農業改良  
普及センター

# 八王子市のエダマメ栽培

～良品生産に向けた取組～

エダマメは、直売所における人気商品の一つです。比較的高単価が見込まれる作物ですが、良品を生産しようとする課題も多く、技術差が出やすい作物です。

そこで、普及センターでは東京都農林総合研究センター（以下、農総研）の研究成果を踏まえ、八王子市内の農家と共に収量増加と害虫対策の実証展示に取組みました。

## マルチ資材の改善による収量増加

農総研の平成 21 年度成果情報では、「白黒ダブルマルチ」を用いることで、早生エダマメにおける収量の増加が報告されています。

そこで普及センターでは、抑制栽培における効果を確認するため、八王子市内の農家にて 7 月下旬播種のエダマメ栽培の実証展示を行い、「黒マルチ（慣行）」と「白黒ダブルマルチ」の効果を比較しました。

その結果、「白黒ダブルマルチ」の方が「黒マルチ」に比べて収量が増加し、草姿も改善することを確認しました。これは、マルチ表面の反射光により分枝数が増加することと、これによる着莢数増加、並びに一莢あたりの重量が増加するためと考えられます（表）。

表 エダマメ栽培におけるマルチ資材の比較

処 理 区	莖長 (cm)	分枝数 (本)	莢数 (個)	全莢重 (g)	平均 1 莢重 (g)
白黒ダブルマルチ区	25.9	4.8	33.6	92.4	2.8
黒マルチ（慣行）区	29.7	3.3	30.5	76.6	2.5

播種：平成 23 年 7 月 26 日、直播栽培

品種：「英音」、マルチ 9215 (2 条 15cm 間隔) 使用

調査：平成 23 年 10 月 7 日計測、各 10 株平均

## 被覆資材を利用したカメムシ類の対策

夏から秋に発生が多くなるカメムシ類の対策もエダマメの良品生産に重要と考え、7 月下旬～8 月中旬播種の栽培で、「サンサンネット（目合 1mm、透光率 92%）」と「寒冷紗（白、透光率 78%）」の被覆によるカメムシ類防除効果の実証展示を行いました（写真）。

農薬の使用は、播種時の粒剤施用のみとし、被覆資材の防除効果を比較検討したところ、両者ともカメムシ類の被害は見られず、被覆に伴う高温障害なども発生しませんでした。さらに、透光率の高い「サンサンネット」の方が「寒冷紗」よりも収量が多くなることも分かりました。

なお、被覆資材は再利用するうちに透光率が低下しますので、繰り返し使用する場合には注意が必要です。



写真 サンサンネット（左） 寒冷紗（右）の実証展示

## 今後は作期の拡大を目指す

普及センターでは、こうした取組を通して、高品質のエダマメ生産に向けた技術の確立に努めてきました。今回の結果については農家の関心が高く、問い合わせも多く寄せられています。

今後は、道の駅八王子滝山出荷者などを対象に、5 月下旬から収穫できる早生栽培技術や 9 月～10 月に収穫する抑制栽培技術の普及に努め、八王子市のエダマメ栽培の作期拡大と品質向上を目指していきます。

# 男女の視点で農業をもっと元気に ～東京都の農業・農村男女共同参画推進の取組～

農業振興事務所振興課技術総合調整係

東京都の農業就業人口における女性の割合は約5割であり、農業を仕事とする職業人として自家の農業や農産物の加工、販売等の起業活動、食育など幅広く活躍しています。しかし、農業における女性の経営・社会参画は、まだ十分に達成されているとはいえない状況にあります。

農業を一層発展させていくため、男女が共に働く意識を高め、力を発揮することが必要です。

東京都では、平成23～27年度までに取組む「東京都農業・農村における男女共同参画推進に関する指標・目標」を設定し、男女共同参画の実現に向けた様々な取組を行っています(表)。

表 東京都農業・農村における男女共同参画推進に関する主要な指標・目標

	現状 (平成22年度末)	目標 (平成27年度末)
農林水産業関係審議会等における女性委員	21%	35%
女性農業委員登用数	38人(2人以上 6市町村)	各農業委員会に 複数の選出
JA正組合員に占める女性の割合	23%	25%
JAにおける女性理事	11人(2人以上 4JA)	各JA2人以上
家族経営協定締結数	232	321
女性認定農業者数	147人	170人
女性起業家・グループ数	36	48

## 女性の政策・意思決定過程への参画推進

東京都では、農林水産業関係審議会や農業委員会、JA理事などの、政策・意思決定過程への女性の参画状況について実態把握を行い、関係機関と連携して女性の登用に向けた啓発活動を行っています。毎年2月に実施している東京都農業・男女共同参画フォーラムでは、男女共同参画に関する講演会や農業の生産現場や地域社会で活躍する女性の取組を紹介しています。

また、女性リーダーのネットワーク活動(ぎんなんネット)を支援し、先進的な取組や知識、技術に関する情報交換・提供を行っています。

## 女性の経営参画・起業活動の支援

普及センターでは、女性が農業経営に主体的に参画できるよう、野菜や切り花等の技術習得や農産物の販売促進のための各種講習会を行っています(写真)。また、女性の経済的地位の向上や農業経営の発展につながる起業活動を支援するため、農産加工講習会や起業活動交流会等を実施しています。



写真 ミニ野菜の料理レシピ開発講習会(青梅市)

## 家族経営協定・認定農業者の共同申請の推進

経営の方針決定、役割分担、収益配分、労働時間等を決めることは、農業を女性や後継者にとって魅力ある産業としていくために必要です。

普及センターでは、こうした取り決めを行う家族経営協定を推進しており、協定書の作成支援を行っています。

また、家族経営協定が結ばれていること等を要件に、夫婦等による認定農業者の共同申請が認められていることから、併せて共同申請を推進しています。

## みんなが輝く東京農業をめざして

男女共同参画は、女性のためだけのものではありません。東京都では、男女が対等なパートナーとして輝くことができるよう、こうした取組をさらに推進していきます。

## 一口メモ

### 正月の縁起物、寄植え鉢の宝船!

江戸川区では、年末になると正月用の七草や松竹梅等、鉢物の出荷準備に追われる花き農家を見ることができます。縁起物であるこうした寄植えは、製作する各農家のアイデアとセンスが人気を大きく左右します。

江戸川区の花き農家、中乃園では、「宝船」に見立てた現代風の寄植え鉢をオリジナル商品として出荷しています。葉ボタンを中心に、松、竹、寒菊、ヤブコウジ、南天等を寄せ植え、土の上に碎石を敷き、迎春の文字が入った旗を立てます。最後に宝の文字が印字された大きな帆を立てることで寄植え鉢が船の形に見える見事なものです(表紙写真)。

以前は、松竹梅のみを出荷していましたが、年々少しずつ材料や形状に工夫を加え、現在の形にたどり着きました。「この寄植え鉢を購入したお客さんに、清々しく正月を迎えてもらいたい」と園主が話してくれました。



## 一口メモ

### 伝統の七草がゆを市民に

日野市女性農業者グループ「みちくさ会」では、活動の一環として、伝統行事である「七草がゆ」を知ってもらおうと、毎年市役所の食堂で試食会を行っています。七草がゆに使用する材料は、全て日野市産のものを利用し、昔に歌われたおかゆを作る時の歌を流しながら、食堂に訪れる市民に振舞います。

今では1月7日に七草がゆを食べるのが一般的ですが、このイベントは、日野市の習慣に合わせ、旧暦の1月7日である2月9日に行われます。都市化が進み、七草を全て集めるのは困難になりつつありますが、伝統行事を守っていききたいという思いから、今後も継続していく予定です。



## お知らせ

◎平成24年2月2日(木)

平成23年度東京都農業・男女共同参画フォーラム(会場:立川市女性総合センター・アイム1階ホール)

◎平成24年2月3日(金)~2月5日(日)

第61回関東東海花の展覧会(会場:池袋サンシャインシティ文化会館2階展示ホール)

●表紙写真:江戸川産、正月の縁起物、寄植え鉢の宝船

◆お問い合わせは下記まで…

農業振興事務所中央農業改良普及センター

☎042-465-9882

農業振興事務所中央農業改良普及センター東部分室

☎03-3678-5905

農業振興事務所中央農業改良普及センター西部分室

☎03-3311-9950

農業振興事務所西多摩農業改良普及センター

☎0428-31-2374

農業振興事務所南多摩農業改良普及センター

☎042-674-5971

農業振興事務所振興課

☎042-548-5053

とうきょう普及インフォメーション 80

平成24年1月1日発行

印刷物規格表第1類  
登録番号(23)1

編集・発行 東京都農業振興事務所振興課  
立川市錦町3-12-11

TEL 042-548-5053

FAX 042-548-4871

印刷

株式会社アイフィス

TEL 03-5395-1201

R100

古紙ハルパ配合率100%再生紙を使用しています。